

プレスリリース  
令和6年7月1日

## 神奈川県三崎警察署敷地内にて特別街頭検査を実施

### - 不正改造車1台に対し神奈川運輸支局より整備命令書を交付 -

自動車技術総合機構関東検査部神奈川事務所は、関東運輸局神奈川運輸支局及び神奈川県警察と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、1台の車両を検査し、消音器及び後写鏡の取外しの不正改造に対し、道路運送車両法に基づき神奈川運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

実施場所及び日時 神奈川県三崎警察署敷地内  
(神奈川県三浦市三崎町六合3番地)  
令和6年6月30日(日) 10:00~15:00

検査車両台数 1台(二輪車)

うち、整備命令書交付台数 1台

主な不正改造内容 消音器の取外し、後写鏡の取外し



#### お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル  
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課  
電話 03-5363-3441(代表)  
FAX 03-5363-3347